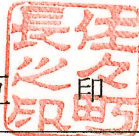




公示第41号	公 示 送 達 書
<p style="text-align: right;">令和8年7月1日</p> <p>下記の書類は、当町税財政課に保管してあります。 下記書類を受けるべき者にいつでも交付しますので、佐々町役場まで申し出てく ださい。</p> <p style="text-align: right;">佐々町長 濱野 互 </p>	
送達を受けるべき者の氏名 (名称)、住所 (所在地)	<p>住 所 長崎県西海市西海町太田和郷4714番地1</p> <p>氏 名 協栄開発 株式会社</p>
送達すべき書類の名称	地方税法第13条の2に係る書類
<p>地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。</p>	